慶應義塾 医学部新聞

発行所
三四会医学部新聞編集室
〒160―8582
東京都新宿区信濃町35
電話(3353)1211　内線64996
会員については会費に購読料が含まれる
発行人　武田　純三
毎月　1回20日発行

信濃町駅前・各種診療
●外来診療時間＝午前8時40分～午後12時 午後1時～午後4時（特殊外来）
●電話＝03（3353）1211（大代表）
慶應義塾大学病院

日本医学教育認証評価機構により認定

「2023年からAAMCのLCMEまたはWFMEの基準、または相当する国際基準に認定されていない医学部からの卒業生にECFMG受験を認めない」という通達があり、これをきっかけに、日本の医学教育の質を高めるために、日本医学教育認証評価機構Japan Accreditation Council for Medical Education（JACME）が設立された。JACMEでは、WFMEの認証評価に基づいた認証評価をおこなっている。

慶應義塾大学は2017年に、JACMEによる外部評価を受審した。平形道人教授がトップに立って、全教員が参加する形で2年間にわたって、膨大な自己点検評価書を作成し、2018年9月に外部評価者のサイトビジットを受けた。最終的な審査結果を2018年3月30日付でいただき、無事「認定」された。

2018年9月1日時点で認定校は21大学である。

その中で高く評価されたのは、プロフェッショナリズム教育、リサーチマインドの涵養、国際交流であった。一方、改善が必要とされたのは、重要な診療科における臨床実習で学生が経験すべき症候や疾患が把握されていないこと、臨床実習で学生が達成しているかどうかの評価が十分にはできていないこと等21項目の改善項目を指摘された。

認定期間は2018年9月1日から2025年3月31日までの7年間であり、7年後に再度審査を受けることになるが、それまでの間に、改善の途中経過を教育委員会や外部評価者によるカリキュラム評価委員会でモニターしながら、現在進行中の「101回生からのカリキュラム改訂」やFaculty Developmentを通して、医学教育を改善していくことになる。

審査にご協力いただいた多くの教職員に感謝するとともに、さらに、慶應義塾の医学教育の質を高めていきたい。

（医学教育統轄センター　門川俊明　70回）

平成30年度 三四会全国支部長会開催

平成30年度全国支部長会が10月6日（土）18時からホテルオークラ別館2階オーチャードルームで開催された。今回は、新病院棟1号館のグランドオープンの特集を中心に会を進行した。台風25号が九州に上陸し、日本海上を通過している中で全国から24名の支部長の参加を得て開催された。

支部担当理事の堀内（52回）が司会を務めた。前回同様、塾歌を斉唱し、心を引き締めて総会に臨んだ。挨拶や報告など以下の順で行われたが、いずれの挨拶も新病院棟の建設や会員に向け、三四会各支部の支部長を中心とした募金等のご協力ご支援に感謝の意を表した。武田純三会長（52回）からは、新病院棟の4月21日の竣工式の

会場の様子

山形県の武田和夫支部長による乾杯の挨拶

若林鶴雲氏による講談

こと、日頃の協力に対するお礼、三四会の一年間の多岐にわたる活動について丁寧な報告があり、支部との連携の活性化の重要性が示された。竹内勤慶應義塾常任理事（59回）からは、長谷山彰塾長の体制のもとで「病院」、「病院経営改革」を担当されており、その現状を述べ、さらに5年3か月にわたる募金活動に対する援助に感謝の意を表された。八十島唯一横浜支部長（37回）は、支部長代表挨拶の中で横浜三四会での募金の働きかけなどの苦労話を、ユーモアを交えながら語られた。

次いで、天谷雅行医学部長（64回）は、医学部としての取り組みの今後さらに医学部教育の重要性を強調され、奨学金の更なる充実が必要であることなどを述べられて北川雄光病院長（65回）は、動画を使って新病院棟のコンセプトや新病院棟建設につき、2020年病院開院100周年の年までに残りの新病院棟建設工事が全て終了する予定であることが示された。

次いで、末岡浩理事（59回）が三四会員からの募金は約26・4億円を超えたことが報告された。最後の2年間の追い上げは目覚ましいもので、支部長の皆様のご協力に対する感謝を改めて強調した。近藤太郎理事（68回）は、医師会役員を務める三四会員間のネットワークづくりに関する活動を行っているが今回はアンケートを取りその集計を報告し、協力を呼びかけた。深川和己理事（68回）からは、赤倉山荘の昨年の運営状況と今年度の対策、及び連合三田会での三四会の昨年の活動と2018年10月21日の活動予定が報告された。山澤文裕理事（60回）からは、今年度の新しい企画として、三四会員の産業医活動を支援・発展させる目的で本年度から行っている産業医委員会の活動が報告された。最後に、宮川義隆理事（70回）から、これも今年度の新しい企画として、三四会員で他大学の教授に就任した先生方を紹介し、三四会支部での親睦や講演依頼に役立てていただけるよう他大学教授就任者を紹介する資料をスライドと配布書類を用いて紹介した。

最後に堀内から閉会の辞を述べさせていただき、支部長会を締めくくった。

その後、会場を隣に移し19時半より懇親会が執り行われた。司会は、山上淳理事（77回）と堀内が務め、慶大商学部1972年卒の講釈師　若林鶴雲氏による「慶應義塾大学医学部誕生秘話～福沢諭吉と北里柴三郎～」という題名で約30分の講談を拝聴した。現在の慶應稲荷大明神を祭ることになった話も印象的であった。楽しく臨場感ある話に会場からアンコールの要望があり、それに答えて、「1964年東京オリンピック入場行進」の場面の講談を追加で行っていただいた。なかなか面白い、為になる講談であった。

次いで、山形県の武田和夫支部長（40回）の乾杯の音頭で杯を交わした。その後、歓談しながら、参加された各支部代表からそれぞれの三四会支部の近況が報告された。参加された支部長は、八十島唯一（37）、武田和夫（40）、片山義郎（44）、福岡利之（46）、猪忠彦（47）、林和彦（48）、野本保夫（49）、石澤晋（50）、宮本京（51）、笠島學（51）、多田紀夫（51）、日原弘（51）、藤田博正（51）、飯野孝一（52）、増田純一（53）、家田和夫（53）、田中義（53）、磯部潔（54）、長倉和彦（55）、川合眞一（56）、池端幸彦（59）、松崎章二（61）、西村正智（63）、奥島雄一郎（73）（敬称略）の計24名であった。

最後に、恒例の「若き血」を、山上淳理事の指揮で肩を組みながら斉唱し、エールを送った後、古梶清和副会長（63回）の閉会の辞で懇親会を締めくくり、散会となった。

（堀内行雄　整52回）

第一部で行われた講演会

第二部の懇親会の様子

第1回 医療連携推進フォーラムの開催について

地域医師会の先生方をお招きする初めての取組みとなる「第1回　医療連携推進フォーラム」が、去る8月31日（金）19時より、病院2号館11階の大会議室（第一部）とレストラン「ザ・パーク」（第二部）で開催されました。

北川雄光病院長の挨拶に続き、第一部の講演会では、佐々木淳一救急科診療科部長より「新病院棟における救急医療」、続いて、松本守雄手術センター長より「新病院棟の最新の手術室」、最後に、腫瘍センター・ゲノム医療ユニットの西原広史特任教授より「慶應義塾大学病院における、がんゲノム医療実施体制について」と題して、講演がなされました。北川病院長の挨拶と佐々木部長の講演では、新たな取組みとなる、医師会の先生方専用の「慶應救急ホットライン」の設置が紹介され、各医師会の先生方から地域医療を支援するものと高い評価を頂きました。

20時よりザ・パークに移動し第二部・懇親会が開催されました。医療連携推進部長である私の挨拶に続き、新宿区医師会の中澤精一会長、中野区医師会の溝口雅康会長、ならびに、杉並区医師会の甲田潔会長よりご来賓のご挨拶を頂きました。竹内勤常任理事による挨拶、乾杯の発声により歓談に入りました。

会場のスペースの関係から、今回ご招待したのは、各医師会の役員の先生方を中心とした形となりましたが、各医師会から会長、副会長にご臨席を頂き、理事の先生方を含めて、新宿区医師会から15名、中野区医師会から18名、杉並区医師会から19名、ならびに連携医療機関の先生方が13名、計65名の先生方にご出席を頂きました。

慶應は、北川病院長、三村副病院長、長谷川副病院長、松本副病院長、陣崎副病院長、ならびに大家の計5名の副病院長、本田事務局長、松田看護部長の8名の病院執行部、各診療部門より医師32名、ならびに師長等10名の職員、計50名の体制でお迎えを致しました。

医師会の先生方を多数お招きする会は初めての試みでしたが、会場となるザ・パークの全面的な協力も得て、懇親会は大いに盛り上がり、各所で名刺交換が盛んに行なわれました。最後に、本田事務局長より挨拶と中締めが行なわれ、ご希望者四十数名の先生方をI号館にご案内し、会は無事に終了いたしました。

今回のフォーラムは、夏季、金曜日の夜の開催でしたが、各診療科のご協力の下、お陰様で大盛況の開催となりました。この場をお借りして御礼申し上げます。

（副病院長・医療連携推進部長　大家基嗣　66回）

安井 正人君（68回）がKGRI所長に就任

10月1日付けで、安井正人君（薬理68回）が、慶應義塾グローバルリサーチインスティテュート（KGRI：Keio University Global Research Institute）の所長に就任した。

KGRIは、慶應義塾のグローバル化をより一層推進し、世界に貢献する国際研究大学となるための基盤として、竹中平蔵名誉教授が立ち上げ、所長を務めた、慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所（GーSEC）を発展的に改組し、2016年11月に設置された。慶應義塾は、これまで「実学」によって地球社会の持続可能性を高めることを目指し、人文社会科学から自然科学まで幅広い学問領域の研究者を擁する総合大学を目指してきた。

その伝統を受け継ぎ、KGRIにおいても「長寿（Longevity）」「安全（Security）」「創造（Creativity）」の3つのクラスターを中心に文理融合研究や領域横断研究を推進、学際的に応用することで、その成果を広く国際的に発信すると同時に社会が抱える諸問題の解決に繋げていくことを目的としている。すなわち、KGRIには慶應義塾における Transdisciplinary を牽引していく役割が期待されている。

安井正人君は、医学部教授着任以来10年以上に渡り、医学部の国際交流の活性化、国際共同研究・教育体制の強化に尽力してきた。今回のKGRI所長就任を機にその経験を医学部のみならず、慶應義塾全体の国際研究力、プレゼンスの強化に取り組んでいってもらいたいと期待している。安井正人君は、所長就任時の抱負として、「特に若手の育成に注力し、KGRIから次世代グローバルリーダーを輩出したい」と語っていた。医学部としてもKGRIの活動を積極的に応援していきたいと思う。

（天谷雅行　64回）

葛西 健君（69回）が次期WHO西太平洋地域事務局長に当選

10月9日にフィリピン・マニラで開催された世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務地域委員会で、三四会員の葛西健（かさい たけし）君（69回）が次期地域事務局長に選出された。今後は、来年1月末に開催されるWHO執行理事会の承認手続きを経て、2019年2月1日より5年間にわたり、日本を含む37の国・地域の19億人の健康を守る仕事に就く。

選挙は、厳しいものとなったが、グローバル化と疾病構造の大変革期に先手先手の公衆衛生を展開してこの地域を「世界で一番健康で安全な地域にしたい」という葛西君の訴えが多くの支持を得て勝利を収めた。

同君は、医学部卒業後、岩手県で臨床研修。その後、厚生省で活躍し、ロンドン大学熱帯医学校留学、宮崎県勤務をへて、2000年から同地域事務局に勤務。感染症対策課長、健康危機管理部長、WHOのベトナム代表、地域事務局次長を歴任。このような国際リーダーを我々の仲間から出せたことは、大きな喜びと誇りであり、同君の健勝と活躍を願うものである。

次号では、葛西君による就任についてのコメントを掲載する。

（中谷比呂樹　56回）

寄稿 三色旗の由来について

三色旗はBlue、Red & Blueと呼ばれているが、色は2色であると結果は案外よかつだ。其の頃丁度又塾の旗が必要だと云うのが、私は矢張前の幔幕と同様に淺黄と紅を取合せたものがよからうと申したので、夫れにペン章を付けて今現に使用してゐるやうな三色旗が出来た。これですっかり塾のカラーが出來上つた訳である。此三色旗は右の次第で別に深い意味はない。」

明治31年に作られた、最初の三色旗は淺黄（赤）淺黄の三色であるが、淺黄色とは淺葱色で、現在の三色旗とは違う。最初の三色旗を作ると図1の様である。現在の三色旗に較べると、明るい感じである。

淺葱色はもともとは白色であったが、白色は汚れが目立つので、淺葱色になったと、鎌田談話に書かれているが、その淺葱色も汚れがめだつので、だんだん、濃い青色となり、現在の青色になったようである。戦前の三色旗が慶應義塾の昭和18年、「塾生出陣」の日の絵葉書（図2）に載っている。カラー写真ではなく、旗が垂れているので、わかりにくいが、門柱右の旗は日の丸で、左の旗は三色旗に見える。Blueの色は濃い青の様である。

（新横浜整形外科リウマチ科クリニック　三笠元彦　44回）

図2．塾生の学徒出陣
門柱右は日の丸の旗、左は塾旗

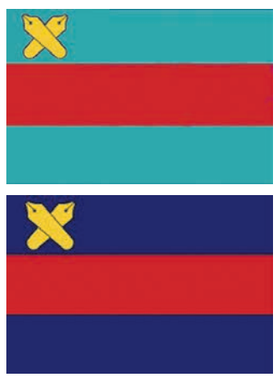
図1．三色旗
上：最初の三色旗　下：現在の三色旗

鑑定団来

先日からFacebookに関するニュースが紙面を賑わせている。今年から施行された欧州の個人情報保護法にあたる「GDPR」への対策等への懸念が契機となって、大きな問題へと発展しているのだ。この背景には、ビッグデータ時代における情報利活用の促進と、個人情報保護の観点が複雑に絡み合っているように思われる。

GDPRは、Facebook等SNSによる情報流出への懸念に端を発したものであり、科学的・学問的情報はあくまでその制限から除外される方向である。また、日本は個人情報を欧州域外に持ち出し可能とする例外として、年内にも承認される予定である。しかし、EUのヨウロバー欧州委員は以前都内の会談で「まずは大量の個人データの処理を事業としている組織や、医療や保険などの機微情報を扱う組織の対応を注視する」と述べており、違反には多額の罰金が課される可能性もある。医療と研究の線引きが難しく、知らぬ間に国境を越えた情報を扱ってしまう現代において、我々日本の医療・研究に携わる者も無関心ではいられない。

難病・未診断疾患の領域では、患者の臨床・ゲノム情報の共有が必須であることが明らかとなってきた。個人情報に配慮し、標準化・匿名化された情報共有は、研究開発だけでなく診断確定等の形で医療にも大きく貢献している。SNS等を通じて患者自身が、顔写真を含む情報等を公開しており、新たなデータシェアリングの取り組みが着実に成果をあげている。

医療情報の漏洩等からの保護もGDPRの重要な側面である一方、その過度な規制や制限によってデータシェアリングが滞ることは、EUの研究者、医療従事者との連携を困難にするだけでなく、EU内外の患者に直接影響を与えることが懸念される。我が国の個人情報保護法も改正されたばかりであるが、EUに迎合した紋切り型の対応ではなく、真に患者のためとなる方法は何なのか、今問われているように感じている。

（AMEDプログラムオフィサー・Human Frontier Science Program Scientific Officer　足立剛也　86回）